平成29年度 第1回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録

- I. 日時 平成29年6月27日 (火) 午後6時07分~午後8時22分
- Ⅱ. 場所 下野市役所 3階 304会議室
- Ⅲ. 出席委員

日下田 英彦、鈴木 一恵、白石 恵子、宮川 長一、髙山 信夫 髙山 幸雄、海老原 徹、齋藤 仁志、内木 秀雄、松本 賢一、 秋山 幸男、大島 昌弘、百武 亘、石嶋 和夫、根本 典夫 以上15名

Ⅳ. 欠席委員

なし

V. 出席職員

教育次長 坪山 仁 教育総務課長 小谷野 雅美 学校教育課長 海老原 忠 (事務局) 学校教育課課長補佐兼指導主事 田澤 孝一 (事務局) 学校教育課主幹 西松 治彦 (事務局) 学校教育課主幹 倉井 広子 (事務局)

以上6名

VI. 内容

- 1. 開会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 委員自己紹介
- 4. 議事
 - (1) 南河内中学校区義務教育学校設立の今後の予定について
 - (2) 南河内中学校区義務教育学校基本構想(素案) について
 - (3) その他
- 5. 事務連絡
- 6. 閉会

課長 ただ今より第1回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会を開催いたし ます。 会長あいさつをお願いします。 会長 昨年度より会長を仰せつかっております。義務教育学校の設立に向け、 天の時、地の利、人の和が大切です。お忙しい中、協議をよろしくお願い します。 課長 年度が替わりましたので、自己紹介を行います。 (委員、事務局自己紹介) 会長 議事に入ります。(1)南河内中学校区義務教育学校設立の今後の予定に ついて、事務局の説明を求めます。 (資料を基に説明) 事務局 何かご意見、ご質問等はありますか。 会長 委員 建築にあたって、問題はありませんか。雨水処理等はいかがですか。 事務局 先程、基本計画の策定については業者委託すると説明しました。事業者 のノウハウを生かし計画を策定する予定です。その策定の中で、諸条件を 洗い出す作業も行う予定です。現段階では、課題等の把握はできていませ よろしいでしょうか。その他ご意見、ご質問等はありますか。 会長 委員 以前のスケジュールと比べると、開校予定が1年延びているのはどうし てですか。 基本計画を策定する中で、委員のご意見をいただきながら、新校舎の建 次長 築や配置レイアウト等を事業者と検討していきます。敷地についても、7 30人規模の学校になることから、現状の広さで十分かどうかを検討し決 定する予定です。スケジュールはこれまで正式には協議していませんでし た。今回、基本構想、基本計画、設計、建築等の事業を改めて精査したと ころ、平成34年度開校の予定となりました。敷地拡張で用地買収となっ た場合、進捗状況によりスケジュールが延びることもあります。 委員 敷地について、国では730人規模の学校の必要な敷地面積が示されて いると思いますがいかがですか。 課長

委員

委員

次長

国で、児童生徒1人当たりの必要校庭面積、校舎面積が示されています。 基本設計の策定において、想定される校舎面積や校庭面積等を検討します。 よって、現時点で、敷地が足りるかどうかの判断ができない状況です。

これまでのスケジュールは、合併特例債の活用等、希望的なものも含ま れていたと思います。今回、設計、工事等の期間を精査すると当初の工程 では厳しいことが分かったので、妥当なスケジュールが提示されたのかと 思います。

保護者の方は、平成33年に開校するものと理解している方もいますの で、説明が必要と思います。

地域説明会等で説明させていただきます。スケジュールにつきまして、 市では当初、有利な財源である合併特例債の活用も考え、平成33年開校 という思いがありました。詳細に検討したところ、基本・実施設計等の段

階を踏んでいくことになりますので、今回のスケジュールになります。 会長 許認可の手続等はどうですか。 次長 開発許可が必要になります。長い場合、1年かかることもあります。こ の期間もスケジュールには含まれています。敷地を拡張することになれば、 開発許可は必要になり、また、現校舎床面積の1.5倍増でも必要となり ます。 会長 そのような状況を踏まえ今回のスケジュールということですね。その他 ご意見、ご質問等はありますか。 第一次提言が3月の議会で報告されましたが、議会ではどんな意見が出 委員 ましたか。賛成や反対意見はありましたか。 反対意見はありませんでした。進めた方が良いという意見でした。 委員 会長 その他ご意見、ご質問等はありますか。 次に、(2) 南河内中学校区義務教育学校基本構想(素案)について、事 前に資料は配布されましたが、まず1から6まで、事務局の説明を求めま す。 課長 (資料を基に説明) 3ページの図の中で、「社会性をつなぐ」はイメージが湧かないのですが、 委員 どんな内容ですか。 課長 子どもたちの社会性を育てる、コミュニケーション力とか人との関わり の部分になります。学校外の人との関わりの部分の指導において、小学校 と中学校での指導をズムーズにつなげ、統一の目標に向かって力をつける というものです。 「つなぐ」という言葉で統一しているので、表現が難しくなっているよ 委員 うです。他の「つなぐ」にも社会性は入っていると思います。市民に分か りやすい言葉があれば、それに置きかえればいいと思います。ないのであ れば無理に作る必要はないと思います。2ページに、「人や社会とかかわる 力(コミュニケーション力)の育成」とありますが、これと「社会性をつ なぐ」は関係していますか。 課長 関係しています。 委員 市民の方へ説明する上でも、8つの「つなぐ」について再度整理してい ただければと思います。 その他ご意見、ご質問等はありますか。 会長 「社会性をつなぐ」の件について、どこかの国では、社会とつながると 委員 いう観点から、子どもが老人施設に定期的に出向いて活動を始めたことで、 不登校の子どもが減ったという実績を聞いたことがあります。そういう話 を聞くと、学校の外の社会とつながることはいいことだと思います。また、 別件ですが、南河内中学校区の小学校を卒業して、保護者の方針で他の中 学校へ行くことは構わないのですか。あるいは、他から義務教育学校へ入 りたいという希望があれば構わないのですか。 課長 規則で学区が指定されています。特別な理由がない限り指定の中学校へ

進学することになります。義務教育学校ができる時点で、他学区の子を受

け入れるかどうかは、今は検討していません。住んでいる区域内の中学校 へ行くことが原則です。 会長 学校選択制を導入している市町村もあります。 委員 小規模特認校について、当委員に対し再度説明してください。義務教育 学校については、今後検討課題ということですね。 課長 小規模特認校制度があります。石橋地区の細谷小学校と国分寺地区の国 分寺西小学校の2校につきましては、複式学級があり、その解消を目的に 希望があれば市内からの入学を許可しています。その他の学校については、 原則指定された学校へ通うことになっています。また、中学校進学時に、 入学する中学校にそれまで継続していた部活動がない場合には、特例で他 の中学校へ進学することを認めています。義務教育学校についても原則学 区指定となりますが、今後他地区からの受け入れを許可するかについては、 検討事項となります。 委員 この件の検討については、協議会の検討事項になるのですか。 会長 学校適正配置検討委員会での協議になると思います。 自分の子の一つ上の学年の子が、卒業生4人の内3人が国分寺中学校に 委員 進学してしまいました。今回特殊な学校(義務教育学校)ができることで、 人によっては入りたいという場合や、国分寺中学校へ行きたいという方も 出てくるとおもいます。他校に行かれるのは本末転倒です。 会長 文部科学省では、部活動等による就学校の変更は積極的に認めましょう という通知を出していますが、施設の規模によっては問題も出てきます。 その運用に苦労している市町村もあります。 その他ご意見、ご質問等はありますか。 委員 2点あります。 3ページの4の2にある「学力の保証」とは何ですか。 それと、4ページの5の「前期課程」と「後期課程」に分けてあり、「1~ 4年」、「5~7年」、「8~9年」とあります。このような形で始めると決 めているのですか。 会長 事務局の説明を求めます。 課長 学力の保証ですが、その学年で学ぶべき内容はしっかりと学ばせるとい う意味です。義務教育学校の大きなメリットの一つとして、次の学年に進 んだ後でもわからないことがあったら、戻って相談することもできるなど、 卒業までに身に付けるべき学力を確実に付けていくことを保証しますとい う意味です。どこの学校でも学力の保証は行っていますが、ここにもあえ て記載しました。「前期課程」、「後期課程」は今までの小学校と中学校の区 分けです。また、6-3制の区分けが、現代の成長に合っていない部分も あり、発達段階を考慮した4-3-2の区切りとすることにしました。実 際には4-3-2をきちんと区切った教育活動というよりも、9年間のつ ながった教育活動として捉えてもらえればと思います。

その他ご意見、ご質問等はありますか。

りづらいのではないでしょうか。

子どもたちにとって「前期課程」、「後期課程」と「第Ⅰ~Ⅲ期」が分か

会長

委員

課長 子どもたちには、1年生から9年生で意識してもらいます。教科書は、 義務教育学校になっても小学校、中学校のそれぞれのものを使います。子 どもたちを育てていくうえで3期に分けています。 委員 3ページの「教科担任制」は教科ごとの先生がいるということですか。 4ページの5の「第Ⅱ期」に指導形態として5、6年は一部教科担任制 課長 とあります。現在、小学校は担任の先生が、一部の教科を除き全教科を教 えていますが、「教科担任制」につきましては、その教科にたけた先生が担 当するというものです。教員構成によって、教科担任制ができるものとで きないものがあります。道徳については、担任が教えます。 委員 教員構成によって、教科担任制ができないものがあるということですが、 年度によって教科担任制を取り入れる教科が異なってしまうのはおかしい と思います。下野市の教育の方針として、常に対応できるような体制を整 えてもらいたいです。 委員 小学校では、教員が専門的で高度な技能を身に付けていく時代になって います。さらに義務教育学校の教員は将来、小中学校両方の免許を持った 教員が配置されます。小学校が主であった先生も研究時間を増やすことで、 中学校の先生同様に専門教科の教員として担当していくことができます。 疑念となっていた体制の整備は解決すると思います。 会長 その他ご意見、ご質問等はありますか。 委員 児童生徒数が増えると、新しい部活動が増えますか。増えた場合、新た に担当される先生の負担はどうなりますか。子どもへの影響は考えられま すか。新たな施設の整備も必要となりますか。 この件につきましては、後に出てくる職員組織で協議することとなりま 会長 す。その他ご意見、ご質問等はありますか。 委員 学校運営協議会について説明をお願いします。 会長 事務局の説明を求めます。 課長 現在、学校には学校評議員制度があります。学校評議員を委嘱し、学校 についてのご意見をいただいています。校長は、その意見を踏まえ学校経 営を行っています。学校運営協議会制度は、地域の方や学識経験者等を委 員として任命し、校長が示した学校経営方針、学校経営等について、協議、 承認する合議制の組織です。学校の支援体制においても委員の方々には担 っていただきます。地域に根ざした学校にするための組織です。今までの 評議員制度よりもさらに踏み込んだ形で、学校経営に関わっていただきま す。 会長 その他ご意見、ご質問等はありますか。 委員 3ページ、4の9の「ICT・ものづくり教育の充実」についてです。 これからの子どもたちは自ら仕事を見つけていく発想力が必要となってき ます。そのためにICTやものづくり教育を進めていく中で、最新の機器

や支援いただく方を配置していかなくてはならないと思っています。どの

ご指摘のとおり、予算を確保し、そのような環境を整備していくよう考

ように考えていますか。

事務局

えなければなりません。現在、市で整備しているICT機器は他に比べ劣 るようなものはないですが、機器をフルに活用して、子どもたちのプレゼ ンテーション能力などを養う体制をさらに発展させていきたいと思ってい ます。

委員

大学によっては、小中学校に出向いてものづくりの楽しさを伝える活動 を行っている取組もありますので、大学の支援も活用しても良いのかと思 います。

会長

その他ご意見、ご質問等はありますか。

では、次に4ページ7の「義務教育学校施設整備に係る基本的事項」に ついて、事務局の説明を求めます。

課長

(資料を基に説明)

会長

何かご意見、ご質問等はありますか。

委員

エレベーターは必要ですか。

会長

車いすの子など、整備されていると移動用に便利です。

委員

エレベーター設置は賛成です。

委員

現中学校校舎には、6年生しか入れません。学びのステージの学年区分 をみると5~7年が一つのまとまりなので、5年生も中学校の校舎に入れ てあげたいと思います。5ページには、職員室は新校舎完成後、普通教室 に分離と書いてあります。今の校舎にある職員室が新校舎へ移って、そこ に普通教室が2~3出来るのであれば、既校舎の教室数が17~18にな ります。5年生まで入ることができるのではないでしょうか。その分、新 設校舎の教室数も減らすことができますが、いかがでしょうか。

課長

そういう意見を踏まえまして、基本計画において再検討したいと思いま す。

委員

エレベーターの設置ですが、石橋小学校に勤務しているときに大変助か ったことがありました。現在の薬師寺小学校でも肢体不自由のお子さんが いますので、実際にエレベーターの必要性を感じています。義務教育学校 にもエレベーターの整備は必要であると思います。また、教員配置の関係 ですが、学校規模から栄養教諭の配置はありますか。

課長

栄養教諭の配置は、給食施設がどういう方式になるかによります。

会長

他にご意見、ご質問等はありますか。

委員

現在の体育館ですが、不便さを感じます。障がいのある方でも不便なく 使用できるように、校舎だけでなく体育館も新設するのであればバリアフ リーは基本であると思います。メディア室ですが、教員がパソコンを教え るのでしょうか、それとも専門の方を呼んで、教えるのですか。

事務局

現校舎にもパソコン室がありますが、7~9年生が主に使用する部屋と 1~6年生までが使用するメディア室の整備を想定しています。教員が教 えるのが基本です。市では、情報教育アドバイザーを配置していますので、 その者が授業支援に出向くこともあります。国でも、教員のICT能力を 向上させる方針であり、教員が教えることになります。

現校舎と新校舎はつなげますか。別々ですか。

委員

課長 施設一体型の義務教育学校を目指しているので、つなぐことを想定しています。今後策定する基本計画の中で、専門的なアイデアをいただき施設配置やつなぐ箇所は検討していきます。 つなぐということですが、消防車が災害発生時などに対応できるようお

つなぐということですが、消防車が災害発生時などに対応できるようお 願いしたいです。

委員 学童施設はどのように考えていますか。

担当課がこども福祉課になりますので、協議のうえ方向性を決めていきます。

次に、8の「義務教育学校施設整備の基本方針」と9の「義務教育学校 施設整備の方向性」について、事務局の説明を求めます。

(資料を基に説明)

何かご意見、ご質問等はありますか。

7ページにスクールバスとありますが、スロープ付きですか。

開校に向けての体制づくりの中で、今後、スクールバスの運行、形態等 を検討する委員会も立ち上げ、意見をお聞きしながら協議していく予定で す。

他に、何かご意見、ご質問等はありますか。

6ページの8の「学びの殿堂(戒壇)東の飛鳥を目指して」ですが、下野薬師寺の伝統を踏まえた義務教育学校を設立する方針は、重要だと思いますが、表現自体が分かりづらいです。この場で議論して決まるものなのではないので、再度案として出してもらい決めればいいと思います。

そのようにします。他に、何かご意見、ご質問等はありますか。

7ページの9の5、「地域の防災拠点としての防災機能の整備」ですが、 これは、防災備品等を常にストックしておくということですか。

市の全体の防災計画等との関わりがあります。避難所として指定はされていますが、防災倉庫の設置や活用方法について今後検討していくことになります。

次に、10の「義務教育学校施設整備の具体計画」について、事務局の 説明を求めます。

(資料を基に説明)

8ページの10につきましては、各自確認していただき次回の協議会で ご意見をいただきたいと思います。

次に、11の「開校準備に向けた体制」について、事務局の説明を求めます。

(資料を基に説明)

何かご意見、ご質問等はありますか。

部会と委員会という名称が混在しているので、統一した方がいいと思います。最後のページの「児童生徒をつなぐ」は異年齢交流を考えていたので、2つある部会はイメージが違うと思います。再度検討してもらいたいです。「社会性をつなぐ」には、特別活動部会と図書館整備部会がありますが、これも違和感があります。8つの「つなぐ」と部会をリンクさせなく

課長

課長

会長

会長 委員

課長

会長

委員

会長 委員

課長

会長

課長 会長

事務局

会長 委員

ても良いと思います。 他に、何かご意見、ご質問等はありますか。 会長 委員 10ページの地域・保護者・学校関係者による部会にはいくつかの部会 がありますが、これらの部会は義務教育学校設立準備委員会が行うもので すか。また設立準備委員会とこの協議会との関係性を教えてもらいたいで す。 義務教育学校設立準備委員会は、各部会の代表と教育委員会の職員で組 事務局 織するものです。協議会の委員の方は、準備委員会や部会には入りません。 設立準備委員会で協議、決定した案件を当協議会に提案していただくこと になります。 他に、何かご意見、ご質問等はありますか。 会長 新校舎の位置はどこになりますか。 委員 課長 必要な教室数や校舎配置など、次の段階の基本計画で詳細に決めていき ます。 会長 本日の議事は以上です。これで終了します。お疲れ様でした。